

# 北海道のNOSAIが ひとつになります

全道の5農業共済組合と連合会は、将来にわたり効率的で安定した事業を実施し、制度の機能が発揮できるように令和4年4月1日の合併を目指して1組合化に向けて協議を進めています。

## 新組合の目指す方向

1. 財政基盤の強化と組合の区域が道内全域に拡大されることで被害の危険分散が図られ、十分な共済金を早期にお支払いできます。
2. 全道に均質な補償を提供すると共に農家サービスの維持・向上を図ります。
3. 組織のスリム化及び業務の簡素化・効率化による運営コストを削減します。
4. 限られた人員・組織の下での職員配置の合理化、内部監査の充実等ガバナンスが強化された組織体制の構築を目指します。
5. 事務費賦課金は現行組合が設定する単価を引き継ぎ、合併後は合理化に向けた努力を続けると共に運営状況並びに地域の意見を聞きながら、3年ごとに見直しを行い、現行組合が設定している最低単価に向けて段階的に引き下げていくことを目標とします。
6. 家畜診療所の運営は旧組合単位での運営を基本とし、診療諸料金・人工授精料金は現行組合診療所が運営可能な単価を設定し、その単価を引き継ぐこととし、適宜見直しを行います。

## 合併に係るスケジュール(予定)

- 合併予備契約書及び付帯する事項の覚書の調印 令和3年5月11日(火)
  - 合併決議の総代会 5組合が一斉に開催 令和3年5月28日(金)
    - \* 合併の決議
    - \* 合併予備契約書及び付帯する事項の覚書の承認
    - \* 設立委員の選任 設立委員は、新組合の定款等の作成、役員の選任その他設立に必要な行為をします。  
候補者は、組合員の中から、役員選任の方法に準じて選出します。
- 各組合では基幹組合員会議や組合広報誌及びホームページで合併の検討状況について随時お知らせいたします。



北海道農業共済組合特定組合化推進委員会